

## ゴールデンウィーク期間中における注意事項について

新年度が始まり1ヶ月が過ぎ、学校生活にも徐々に慣れてきたころだと思います。

よい緊張感の中で自分の目標を明確にしながら学校生活を送っていると思いますが、年度替わりの緊張感が薄れだしたこの時期に、事故等が発生しています。現在、京都府では新型コロナウイルスの緊急事態宣言が発令されています。各自が感染拡大防止に努めるとともに安全を最優先に考え、不要不急の外出・移動を自粛し、有意義な休日を過ごしてください。

そして、ゴールデンウィーク後、さらに充実した学校生活が送れるようにしてください。

### 1 交通事故防止について

- (1) 道路への飛び出し、車の直前・直後の横断の防止や信号遵守等、交通法規を守り事故に遭わない行動をとること。道路における様々な危険に対し、日常的に交通安全への意識を高めること。
- (2) 自転車については、交通ルールやマナーを遵守し、安全な乗り方を心掛けること。また、点検整備も怠らないこと。
- (3) 万が一、事故に遭った場合、加害事故を起こしてしまった場合は、負傷していなくても、相手の連絡先を聞く等の対応を行い、家族や警察に連絡すること。
- (4) バイクや自動車の免許については、学校の規則を厳守し絶対に取得しないこと。

### 2 屋外での遊びや野外活動における事故防止について

- (1) 川・池・海等の水辺は、急な増水・気象の変化等により水難事故や転落事故の危険度が増すので注意すること。

### 3 日常生活における注意について

- (1) 規則正しい生活を心掛け、学習課題等に真面目に取り組むこと。
- (2) 感染リスクを高めたり、事件や事故に巻きこまれやすい行動は絶対にしないこと。
- (3) 安易な気持ちでスマートフォン等の有害情報サイトを利用しないこと。  
また、人権に関わるような書き込み等を絶対にしないこと。
- (4) 不要不急の外出は避け、やむを得ない用件で外出する場合は保護者の許可を受け、行き先と連絡先を明確にすること。
- (5) 不審者や犯罪の被害に遭わないように、自己防衛を常に心掛けること。
- (6) ゴールデンウィーク期間中も須知高校生であるという自覚を持ち、ゴールデンウィーク明けに身だしなみ指導等を受けないように心掛けること。

### 4 新型コロナウイルス感染症対策について

『御家庭での御協力をお願いします。』

- (1) 基本的感染防止対策の徹底  
3密の回避、正しい手洗い、マスクの着用の徹底をお願いします。
- (2) 健康観察（部活動等で登校する生徒）  
毎日の検温と登校前の健康観察の徹底をお願いします。
- (3) 体調不良時の場合  
体調不良等の症状が見られる場合は、無理をせず、自宅で休養させてください。  
また、家族に発熱等の風邪症状がある場合も、自宅で休養させてください。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、学校へ御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

※PCR検査等結果が判明した場合はもちろんですが、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合においても、必ず御報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

万一事故が起きたら、学校（担任）や警察にすぐ連絡する。  
連絡先：0771-82-1171（月～金 8:30～17:00）  
上記時間帯以外と土・日・祝日は留守番電話に録音してください。